

笠縫学区まちづくり計画

第1次第2期計画



笠縫村役場（「ふるさと笠縫（笠縫・笠縫東学区）の記憶絵」より）

令和2年5月



笠縫学区まちづくり協議会

目次

| | |
|----------------------------|------------|
| 1. はじめに | P1 |
| (1) まちづくり協議会の位置づけ | |
| (2) 計画改定の趣旨 | |
| (3) 計画改訂のポイント | |
| 2. 計画の概要 | P3 |
| (1) 計画の目的 | |
| (2) 計画の位置づけ | |
| (3) 計画の期間 | |
| (4) 計画の範囲 | |
| (5) 計画の構成 | |
| (6) 市の主な計画との関係 | |
| 3. 笠縫学区の地域概要 | P6 |
| 4. 地域の将来像 | P8 |
| 5. 基本方針 | P8 |
| (1) 人と人との絆を大切にするまち | |
| (2) 安心安全に住み続けられるまち | |
| (3) 誰もがいきいきと暮らせるまち | |
| (4) 親と子が共に育つまち | |
| (5) 心も体も健康で豊かなまち | |
| (6) 情報共有によるコミュニケーションあふれるまち | |
| 6. 行動姿勢 | P23 |
| (1) みんなが主役 | |
| (2) 次世代を育む | |
| (3) 互いに尊重し合う | |
| 7. 重点項目 | P28 |
| 8. 策定の経過 | P33 |
| (1) 笠縫学区まちづくり計画検討委員会 | |
| (2) 計画策定の経過 | |

1. はじめに

(1)まちづくり協議会¹の位置づけ

笠縫学区まちづくり協議会（以下「協議会」）は、『区域住民が主体となって、国・滋賀県・草津市および会員相互との協働のもと、地域の人々の共通の願いの実現ならびに課題解決やまちづくりの構想・計画に基づいて、人々が住み続けたいと願うまちづくりのための諸事業を推進し、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを推進していく』（協議会規約）ことを目的に平成24年1月28日に設立しました。

平成26年8月1日には「草津市協働のまちづくり条例」における「地域を代表する総合的な自治組織」として草津市からの認定を受け、地域の代表として包括的な地域運営と課題解決に区域住民の皆さんや行政とも協働しながら日々取り組んでいます。

(2)計画改訂の趣旨

草津市協働のまちづくり条例では「地域住民の意見および要望を把握し、課題解決に向けて、計画的なまちづくりに取り組む」ことが、まちづくり協議会の役割として明記され、またその基本となる「地域まちづくり計画²の策定と公表」が義務づけられています。

私たち協議会においても、平成25年度から令和4年度の10年間を見据えた「笠縫学区まちづくり計画」（以下「前計画」）を策定し、これまで7年間、笠縫学区のまちづくりを進めてきました。

この間、事業の定着化など一定の成果を得る一方で、地域や私たち一人ひとりを取り巻く環境も大きく変化し、現在また将来を見据えた新たな課題も生じました。また、平成29年4月1日からは、これまでの「市民センター（公民館）」から、より弾力性のある施設の利活用ができるよう機能転換された「地域まちづくりセンター」³の

¹ まちづくり協議会

概ね小学校区を範囲として設置される区域を代表する総合的な自治組織
（「草津市協働のまちづくり条例」逐条解説）

² 地域まちづくり計画

区域を住み良いまちとするために、目指す将来像を掲げるとともに、それを実現するため解決すべき課題およびその解決方法を示した計画
（「草津市協働のまちづくり条例」逐条解説）

³ 地域まちづくりセンター

従来の市民センター・公民館で行われていた、市政情報および地域情報の発信や住民によるまちづくり活動、生涯学習の場としての役割を引き継ぎながら、より地域の想いに沿った、住民が主役のまちづくりの拠点（草津市HP）

指定管理者として、地域まちづくりの拠点運営を担うという大きな要素も加わりました。これらの変化を敏感に捉え、未来の姿も見据えながら柔軟に対応していくためにも、前計画の規定に基づき「まちづくり計画の見直し」が提起されました。そこで、前計画の残すところ後3年（令和4年度まで）の時点で、計画の再検討を行い、新たに策定したものがこの「笠縫学区まちづくり計画（第1次第2期）」（以下「新計画」）です。

(3) 計画改訂のポイント

新計画では前計画を活かしつつ、取り巻く環境やその変化にも柔軟に対応するべく、足りなかった項目を補うとともに、新たな課題に対応するために必要な項目を加えました。また、先述した笠縫まちづくりセンターの管理運営の開始も重要な変化のひとつとして、まちづくり拠点としてセンターを有効に活用することを新たに計画に盛り込みました。

また、計画見直しの過程において、住民のみなさんに「まちづくり協議会が何をするところであり、実際に何をしてきたのかが十分に説明されていない」ことが指摘されていました。そこで、住民ワークショップ⁴という形で世代や地域を意識した意見の収集を行い、本計画の策定のベースとしました。

⁴ ワークショップ

もとは「工房、作業場」を意味し、参加者がともに学びを創り出す場、およびその方法（大阪ボランティア協会ボランティアNPO用語事典）

2. 計画の概要

(1) 計画の目的

この計画は笠縫学区の住民が、まちやそこでの暮らしの将来像を共有し、その目標の達成に向け、地域の資源や特色を活かした事業を展開することで地域の課題を解決し、あるいは魅力を創出するために策定します。

また、協議会にて年度ごとに策定する事業計画は、この計画に基づくものとします。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、協議会が目指すべき方向性を地域住民全体で共有し、その実現に向け計画的な運営を行うために策定するものです。「草津市協働のまちづくり条例」第16条の「地域まちづくり計画の策定および公表」にも定められているとおり、計画の策定に際しては地域住民の合意形成を十分に図り、策定後もこれを広く公表するものとします。また、地域と行政が協働して実施していくための計画でもあります。

さらに笠縫学区は市で策定された「草津市版地域再生計画」⁵の対象学区に位置付けられていることから、この計画は「草津市版地域再生計画」と連携するものとします。

(3) 計画の期間

前計画に定めた平成25年度から令和元年度までの期間を第1次第1期とします。従って、前計画の見直しを行い新たに策定したこの計画は第1次第2期となり、前計画の残存期間である令和2年度から令和4年度までの3年間のこの計画の期間とします。

なお、最終年である令和4年度には、翌令和5年度からの第2次計画の検討を行います。

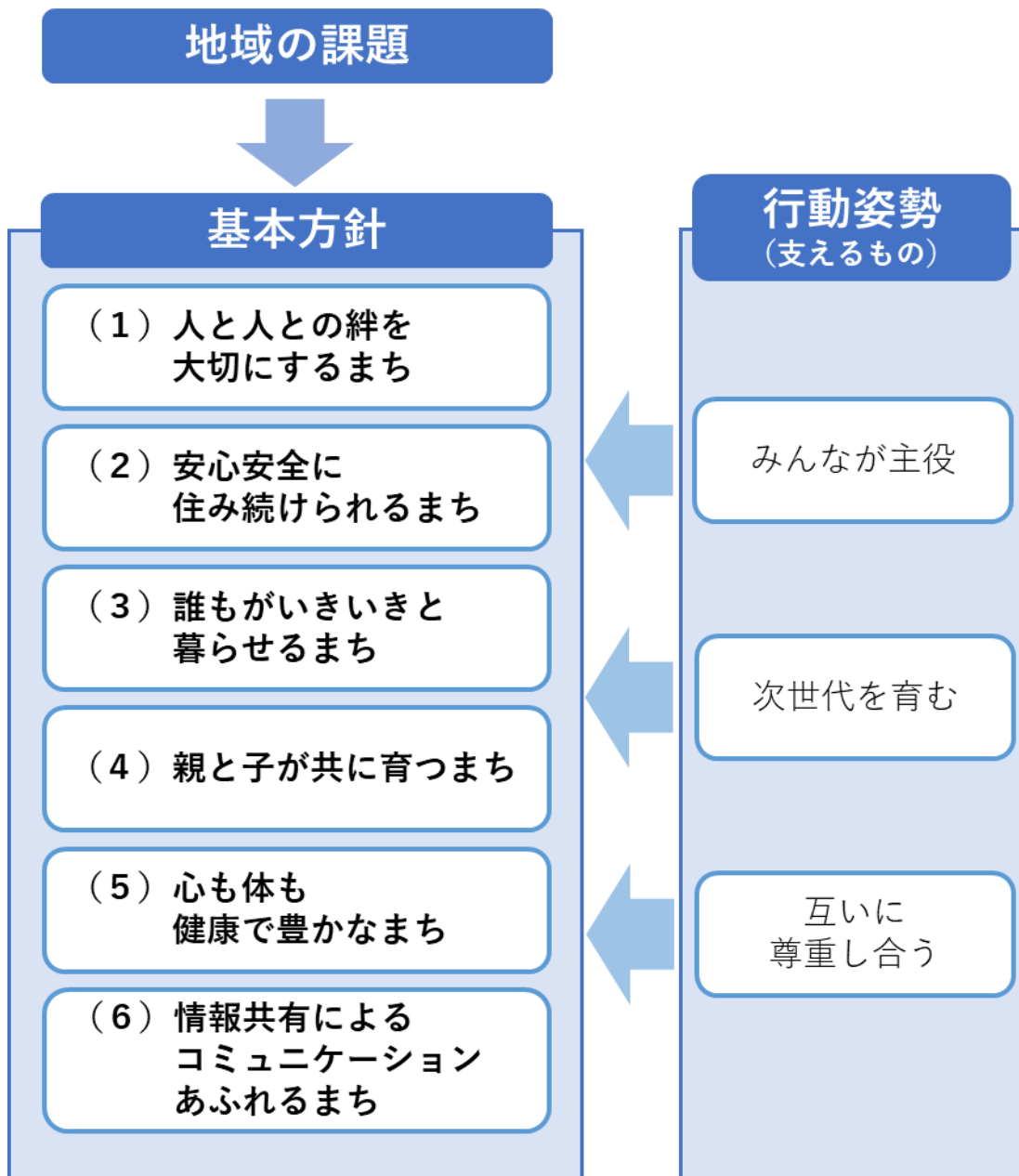
⁵ 草津市版地域再生計画

すでに人口減少や高齢化が進む市街化調整区域内の郊外地域の生活環境や地域コミュニティの維持を図るため、生活・交通拠点の形成や、地域資源を活かした産業の支援などの取り組みを示した計画（草津市HP）

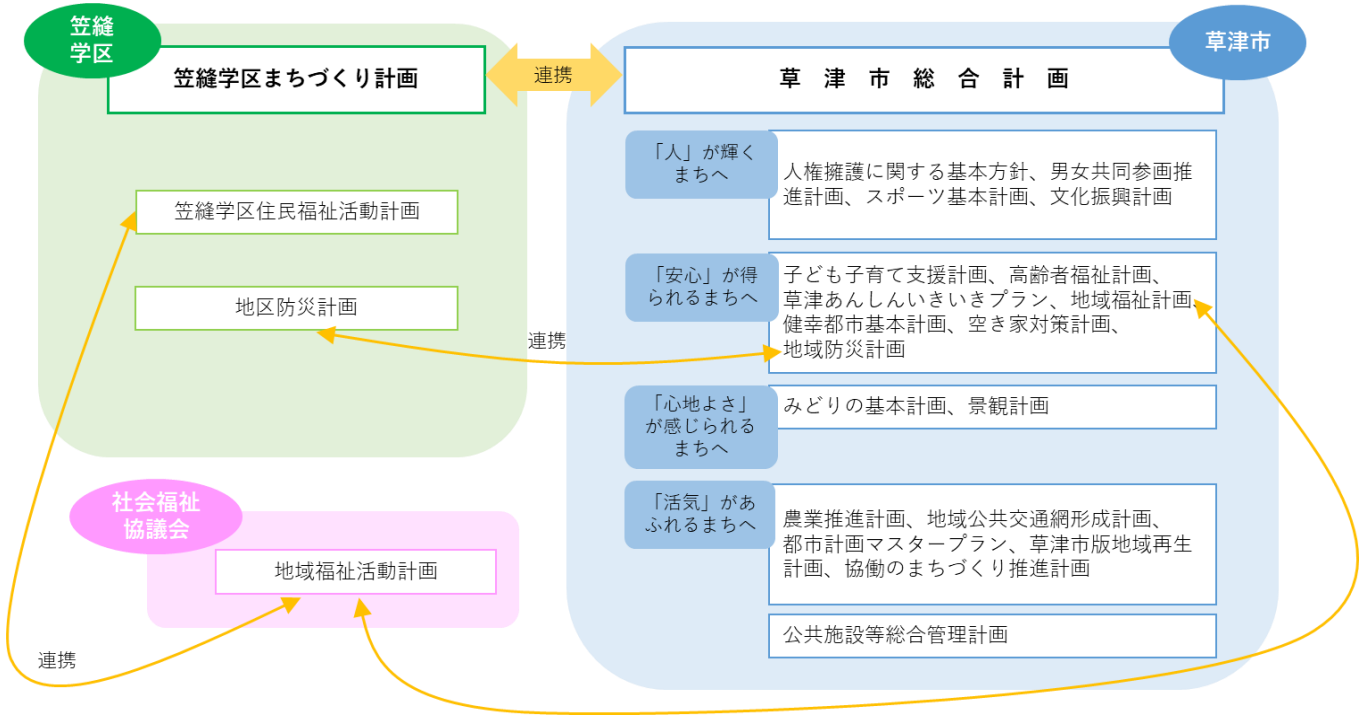
(4) 計画の範囲

この計画は、地域住民にとって身近な生活圏である小学校区を対象エリアとし、協議会を構成する自治連合会、各種の団体・個人等が、その課題解決に主体的に取り組むことのできる範囲としています。

(5) 計画の構成



(6) 市の主な計画との関係



3. 笠縫学区の地域概要

(1) 地勢

笠縫学区は草津市の西部に位置し、琵琶湖沿岸部から草津駅西口付近までの平野部に広がっています。北を葉山川に、南を天井川として名高かった旧草津川に囲まれた、東西に細長い地域です。

面積は4.86km²あり、市域（面積48.65km²／琵琶湖含む場合67.82km²）のほぼ10%となっています。

昭和44（1969）年の草津駅西口の完成と昭和45（1970）年の東海道本線の複々線化により、野村から上笠にかけては、より一層、市街地化が進みました。

一方、西側が琵琶湖に面した田園地帯の下笠地域は浜街道（大津守山近江八幡線）を挟む市街化調整区域であり、自然豊かで風光明媚な地域として現在に至っています。

(2) 人口

笠縫学区の人口、高齢者数、高齢化率、世帯数は次のようになっています。

① 人口

| | 平成24年7月1日 | 令和元年7月3日 | 増減 | 増加率 |
|----------|-----------|----------|--------|------|
| 女性 | 5,457人 | 5,670人 | +213 | 3.9% |
| 男性 | 5,224人 | 5,389人 | +165 | 3.1% |
| 合計 | 10,681人 | 11,059人 | +378 | 3.5% |
| (参考) 草津市 | 125,241人 | 134,671人 | +9,430 | 7.5% |

② 高齢者数

| | 平成24年7月1日 | 令和元年7月3日 | 増減 | 増加率 |
|----------|-----------|----------|--------|-------|
| 女性 | 1,467人 | 1,820人 | +353 | 24.0% |
| 男性 | 1,216人 | 1,473人 | +257 | 21.1% |
| 合計 | 2,683人 | 3,293人 | +610 | 22.7% |
| (参考) 草津市 | 22,638人 | 29,539人 | +6,901 | 30.5% |

③ 高齢化率

| | 平成24年7月1日 | 令和元年7月3日 | 増減 |
|----------|-----------|----------|-------|
| 笠縫学区 | 25.1% | 29.8% | +4.7% |
| (参考) 草津市 | 18.1% | 21.9% | +3.8% |

④ 世帯数

| | 平成 24 年 7 月 1 日 | 令和元年 7 月 3 日 | 増減 | 増加率 |
|----------|-----------------|--------------|---------|--------|
| 笠縫学区 | 4, 273 世帯 | 4, 672 世帯 | +399 | 9. 3% |
| (参考) 草津市 | 52, 348 世帯 | 59, 172 世帯 | +6, 824 | 13. 0% |

ますます高齢化が進み過去の宅地開発で住宅地となった地域では、高齢化率が約 40%の町内会となりつつあります。

また近年、下笠地区の一部で開発が進み、若い世代の住宅地が形成されつつありますが、町内会の設立と自治連合会への加入が課題となっています。

(3) 文化・歴史・産業・自然

かつて、豪族「笠氏」がこの地に拠点を構え繁栄したと伝えられています。その歴史的な根拠として、上笠、下笠、笠縫の地名に残っています。

古くは、弥生時代の遺跡も見つかっており、長い歴史をもった地域です。

老杉神社のサンヤレ踊り、頭屋行事（おこない・エトエト）、講踊りなど、雨乞祈願や五穀豊穡、無病息災を祈って奉納された踊りが、今日に伝わっています。

草津市が誕生する前の笠縫村⁶当時は、各集落の周囲を水田が取り囲む静かな純農村地帯でした。米の生産を主業とし、副業では草津市域の特産物である「青花紙」の製造が盛んな地域でもありました。

(4) 交通

野村や上笠地区の一部は草津駅まで徒歩圏内であり、定期バスが往来する交通の便が比較的良好な地域とバス停まで距離があることから、主に自家用車の利用を必要とする地域が混在しています。

(5) 主な公共施設等

笠縫幼稚園、くるみ保育園、認定こども園みのり、笠縫小学校、松原中学校、笠縫まちづくりセンター、湖南広域消防局西消防署、コミュニティ防災センター、弾正公園、総合体育館、くさつグリーンスタジアム、野村運動公園(野村グラウンド)、野村公園(くさつシティアリーナ)、草津川跡地公園 ai 彩ひろば

(6) 生活に密着した施設

野村交番、笠縫駐在所、上笠郵便局、草津あおばな館、草津市農業協同組合、滋賀銀行、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、開業医など

⁶ 笠縫村

明治 22 年の市町村制の施行に伴い、笠縫村が誕生。昭和 29 年 10 月には草津町・志津村・老上村・山田村・常盤村と合併し、草津市となる。(草津市統計書)

4. 地域の将来像

○笠縫学区の将来像

地域のことは、地域で。

住みたいまち・住んで良かったまち笠縫へ

5. 基本方針

地域を取り巻く環境の変化、ワークショップや検討委員会の意見などから、次の6つの基本方針を柱として、各種事業を展開します。

- (1) 人と人との絆を大切にするまち
- (2) 安心安全に住み続けられるまち
- (3) 誰もがいきいきと暮らせるまち
- (4) 親と子が共に育つまち
- (5) 心も体も健康で豊かなまち
- (6) 情報共有によるコミュニケーションあふれるまち

(1) 人と人との絆を大切にすまち

課題 住民同士の関係の希薄化が進んでいます

- ・高齢者（単身）世帯や核家族の増加によって、「住民同士のつながり」に変化がでてきています。
- ・ご近所で身近な問題の共有が難しくなりつつあります。
- ・前から居住している人と、新しく転入してきた人がどう協力し合っていくかが課題となっていますが、なかなか接点が見つけられません。
- ・地域で清掃活動を行っていますが、ハトやカラスの糞害が住民を困らせています。
- ・公共交通が不便だという声が多くあります。特に駅から遠い下笠地区では、高齢者の移動について不安を抱えている声が多くありました。バスに頼らないと買い物や病院に行けない人もいます。

<出された意見>

- ・近所づきあいがなくなり、お年寄りの孤立化がみられる。
- ・近所同士で話し合う場がない。
- ・町内会のつながりが希薄化している。町内会のないところもある。
- ・ハトやカラスの糞が散乱している。
- ・車の運転ができなくなったら買い物や通院が不便。

① ご近所の活発なコミュニケーションで、支え合いを進める。

- あいさつ、声かけ、身近な問題の共有など、コミュニケーションあふれるまちをつくれます。
- 地域の人が情報交換しながら多世代間の交流をはかり、支え合いの芽を育てます。
- 前から住んでいる人と、新しく引っ越してきた人とのコミュニケーションや交流を図ります。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|--------------------|------|------|------|
| 大人と子どもへのあいさつ・声かけ運動 | ○ | | |
| 引越してきた人の地域参加の場づくり | | ○ | |
| 「いつでも井戸端会議」の開催 | | | ○ |

<表の見方> 継続実施…すでに実施しており、今計画期間も継続予定
新規実施…今計画期間中に新規実施
次期検討…次の計画期間中の実施に向け、今計画期間中に検討

② 人権に配慮したまちをつくる。

- 地域や社会の課題に沿った人権の取り組みを進め、人と人との心の結びつきを大切にします。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|--------------------------|------|------|------|
| 学区同和教育推進事業（講座・研修・町別懇談など） | ○ | | |

③ 豊かな環境づくりと住みよいまちづくりを進める。

- 景観の保全に力を入れ、住民が誇れるまちにします。
- 心地良く暮らせるまちをみんなの手で整備します。
- 公共交通を便利にする取り組みを進め、まちの活力を高めます。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|--------------|------|------|------|
| 旧跡案内看板の制作 | | | ○ |
| 一斉清掃および環境整備等 | ○ | | |
| バスルートの検討 | ○ | | |
| 「ふるさとマップ」の作成 | | | ○ |

<主な担い手>
自治連合会（各町内会）

<連携先>
市、公共・民間交通機関、
地域内の寺社など、
市民活動団体（NPO）など

<その他の担い手>
民生児童委員、まち協の各部会、
学区同推協など

(2) 安心安全に住み続けられるまち

課題 防犯防災への不安が高まっています

- ・日常生活の中で、不審者情報など防犯上の不安を感じる住民が出ています。パトロールを強化するという意見が出た一方で、頻繁になるほどかえってパトロールに参加しにくいという意見も出ました。空き家が増えたことによる防犯上の不安についても意見が出ました。
- ・防災への意識は高まりつつありますが、災害時に実際に動けるかどうかの不安感をぬぐい切ることはできません。特に災害時要配慮者⁷の避難については問題が深刻です。
- ・小・中学生の自転車の安全運転も気になりますが、最近は高齢化が進み、高齢者の自転車・自動車の安全運転についての不安も出てきています。対策を講じている町内会もありますが、自転車のルール改正などもあり、運転者の安全に対する知識と意識の啓発が必要です。

<出された意見>

- ・災害時における避難所がしっかり機能するかが気になる。
また、危険箇所についても気がかり。
- ・高齢者が増えてきて、高齢者の見守りや安全などに不安を感じる。
- ・近所に空き家が増えて、防犯上心配。
- ・子どもの人数が少ない割に、パトロールの回数が多い。
- ・子どもの通学時、自動車が危ない。

① 防犯意識の高いまちづくりを進める。

- 住民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
- 各機関と連携し、自主的な防犯活動を進めます。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|---------------------------|------|------|------|
| ふれあいパトロール | ○ | | |
| 街頭補導活動 | ○ | | |
| 防犯街頭啓発活動 | ○ | | |
| 笠縫みまもり隊研修会 | ○ | | |
| 「子ども110番の家」設置協力者に対する研修会 | ○ | | |
| 防犯研修会(詐欺被害、キャッシュレスQ&A等含む) | ○ | | |

⁷ 災害時要配慮者

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方。その内、避難等に特に支援を要する方を災害時要支援者という。(内閣府HP)

② 災害時に備える。

- 防災体制の確立と非常時の対応に備えます。
- 学区民の防災に対する意識と、非常時の対応力の向上を図ります。
- 学区内の様々な機関と連携し合い、災害時要配慮者への対応を図ります。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|--------------------|------|------|------|
| 地区防災計画の運用・実施 | ○ | | |
| 防災研修会 | ○ | | |
| 災害時要配慮者への支援 | ○ | | |
| かまどベンチを活用した各種事業の展開 | | | ○ |

③ 誰もが安全に歩けるまちづくりを進める。

- 子どもたちの通学・生活時の交通安全に努めます。
- 高齢者の自動車・自転車・歩行マナーを高めます。
- 道路などの点検見直しや危険箇所への対応を行います。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|-----------------|------|------|------|
| 交通安全啓発活動 | ○ | | |
| 交通安全点検活動（危険箇所等） | ○ | | |
| 高齢者の交通安全講座 | | ○ | |

<主な担い手>
地域安全部会

<連携先>
市、市民活動団体（NPO）
消防署、警察署、交通安全協会、
包括支援センターなど

<その他の担い手>
子ども育成部会、地域福祉部会、
自治連合会（各町内会）、笠縫みまもり隊、
老人クラブ、まちづくりセンター、
学区同推協、青少年推進委員（各町内会）、
交通安全会（町内会長）、保育園、幼稚園、
小学校、中学校、自主防災組織、消防団、
防災士、子ども110番設置協力者、
福祉委員、民生児童委員、
地域内介護施設、
ボランティア（地域住民）など

(3) 誰もがいきいきと暮らせるまち

課題 高齢化が進む中、支え合いのしくみが追いついていません

- ・高齢化による生活課題に対応した住民同士の支え合い活動が不十分で、その担い手の確保にも課題を抱えています。
- ・特に独居の高齢者については家族の助けも得られないため、福祉制度などの内容についての理解が難しいこともあるようです。民生委員一人あたりが担当する高齢者数も多く、ご近所での見守りの仕組みなどを検討する必要があります。
- ・介護予防・認知症予防・体力維持の取り組みも進んでいますが、全ての住民に情報が行き届いていないのか参加者に偏りがあります。
- ・障がいのある人や高齢者が学区内を自由に移動するには、道路や店舗などのバリアフリー化が十分でないところがあります。

<出された意見>

- ・年をとるにつれて、移動手段が不安になってきた。
- ・地域サロンが活発な地域と、そうでない地域がある。
- ・地域で送迎ボランティアなどをしたくても担い手が不足している。
- ・災害時、高齢者が高齢者を助けることは難しい。
- ・高齢者の自転車や自動車の運転でハッとする場面を見かける。
- ・歩道に段差が多い。

① 高齢者が安心して暮らせる見守りや支援の活動を進める。

- ひとり暮らしの高齢者や生活に不便をきたしている高齢者への支援を進めます。
- 日常生活の助けや支援につながるような福祉サービスの方法を検討します。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|-------------------------|------|------|------|
| 高齢者支援のための講座（認知症理解など） | ○ | | |
| 地域サロン交流会 | ○ | | |
| 地域サロンの取り組み強化 | | ○ | |
| ふれあいサロン | ○ | | |
| 高齢者見守り体制づくり | | ○ | |
| 有償サービス（送迎・ゴミだし等）のしくみの検討 | | | ○ |

② 高齢者が安全に暮らせる見守りや支援の活動を進める。

- 災害時に高齢者の安全を守るための取り組みを進めます。
- 高齢者の交通事故を防げるよう対策を検討します。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|---------------------------------------|------|------|------|
| 地区防災計画の運用・実施 【再掲】 | ○ | | |
| 福祉防災のしくみづくり（災害時要配慮者） | ○ | | |
| 高齢者向けの講座 【再掲】 （自転車教室、自動車運転の安全講座など） | | ○ | |

③ 高齢者を支える担い手を育てる。

- 高齢者支援に関する情報を定期的に共有します。
- 高齢者支援のための担い手を育てます。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|----------------------------------|------|------|------|
| 担い手研修 | ○ | | |
| 福祉に関する情報交換会の開催 | | ○ | |
| 担い手の拡大を目的とした ボランティアのしくみづくりの検討 | | | ○ |

④ 元気な高齢者の活躍や交流を進める。

- 地域での集まり、サークル活動、軽スポーツなど、いつまでも元気に過ごすための活動への参加を呼びかけます。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|---------------------|------|------|------|
| 敬老事業への支援 | ○ | | |
| 笠縫やすらぎ学級 | ○ | | |
| リタイアされた人の参加のきっかけづくり | | | ○ |
| サークル活動などとの連携 | | | ○ |

⑤ ハンディのある人たちも生き生きと暮らせるまちにする。

■障がいのある人たちが、暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

| 取り組み・事業 | 継続 実施 | 新規 実施 | 次期 検討 |
|--------------------------------|----------|----------|----------|
| 交通や買い物などの生活環境の バリアフリー化のチェック | | ○ | |

<主な担い手>
地域福祉部会、地域医療福祉を考える会

<連携先>
市、包括支援センター、
市民活動団体（NPO）、
福祉施設、地域内各店舗など

<その他の担い手>
子ども育成部会、地域福祉部会、
自治連合会(各町内会)、笠縫みまもり隊、
老人クラブ、まちづくりセンター、
学区同推協民生委員、福祉委員、
包括支援センター、自主サークル
保育園幼稚園、小学校、中学校など

(4) 親と子が共に育つまち

課題 子どもが育つ環境を住民は求めています

- ・不審者情報が時折出るなど、子どもだけでは安心して地域を歩けない状況にあります。
- ・子ども会など、子どもが主体的に地域や住民と関わる機会が少なくなってきました。地域で、子ども同士のつながりや環境を再構築していく必要性があります。
- ・核家族化が進み、孤立しがちな子育て世代が少なからずあるようです。誰かが声をかける必要性がありそうです。
- ・保護者の働き方が多様化し、地域の活動に参加できない人も多く見られます。

<出された意見>

- ・子どもが小さなころに、近所で相談できる人が少なく、孤立しがちになる。
- ・子ども会がない。
- ・親同士のコミュニケーションが必要。

① 子どもたちの見守りを進める。

- 子どもたちの見守り活動をすすめます。各団体の協力を得ながら、できるだけ負担のかからない方法で取り組みます。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|------------------------|------|------|------|
| ふれあいパトロール | ○ | | |
| 大人と子どもへのあいさつ・声かけ運動【再掲】 | ○ | | |

② 子どもたちの自発性を育む。

- 子どもの「たて（異年齢や大人）」と「よこ（仲間）」のつながりを大事にし、子どもが主体的に参加できる機会を増やします。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|--------------------------|------|------|------|
| 子ども体験事業（ふれあい広場、もちつき大会など） | ○ | | |
| 子どもリーダー研修（バス研修など） | ○ | | |
| 「ふるさとマップ」の作成 【再掲】 | | | ○ |
| かまどベンチの活用 【再掲】 | | | ○ |
| 子ども体験事業の見直し | | ○ | |

③ 安心して子育てできる環境をつくる。

■子育ての悩みを話せる機会と支援の場をつくれます。

| 取り組み・事業 | 継続 実施 | 新規 実施 | 次期 検討 |
|--------------------|----------|----------|----------|
| すこやかセミナー | ○ | | |
| 未就学児とその親が参加できる講座 | | ○ | |
| 高齢者と子どもの交流事業 | | ○ | |
| 「いつでも井戸端会議」の開催【再掲】 | | | ○ |

④ 子どもが育つまちの環境を整える。

■子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくれます。

| 取り組み・事業 | 継続 実施 | 新規 実施 | 次期 検討 |
|------------------------|----------|----------|----------|
| 大人と子どもへのあいさつ・声かけ運動【再掲】 | ○ | | |

<主な担い手>
子ども育成部会

<連携先>
市、市民活動団体（NPO）など

<学区内の担い手>
地域福祉部会、地域安全部会、
自治連合会（各町内会）、
まちづくりセンター、
民生児童委員（主任児童委員）、
保育園、幼稚園、小学校、中学校、
子育てサークルなど

(5) 心も体も健康で豊かなまち

課題 活かしきれていない地域資源があり、学区全体の取組みにつながっていません

- ・健康への意識は個人差が大きく、学区全体として意識を高めるための仕掛けが必要です。
- ・下笠などの農業が盛んな地域では新鮮な野菜がとれます。学区全体が食育に関心を持ち、「あおばな館」や「ai 彩ひろば」などの拠点を活用した取組みを検討する必要があります。
- ・学区にはいくつかの素晴らしい歴史文化や景観があります。これらを後世に継承していくためにも、住民が地域に愛着をもって保全に取り組む必要があります。健康づくりと関連させて取り組むことで、さらなる効果も期待できます。

<出された意見>

- ・健康寿命を伸ばすといわれているが、なかなか取り組めていない。
- ・地元の名産が少なく、誇れるものが見当たらない。
- ・サンヤレ・講踊りなどは歴史があるのにあまり知られていない。
- ・農業の後継者がなく、田んぼの景観が失われるかもしれない。

① 健康への意識を高め、健康づくりに自らが取り組めるようにする。

- 医療や健康について住民の関心を高め、学べる場をつくります。
- スポーツや軽運動など健康づくりへの積極的な参加機会をつくります。
- 地元農産物に関心に向け、野菜を使った料理教室や食育講座を行います。

| 取組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|---------------------------|------|------|------|
| かさぬい健康フェスタ | ○ | | |
| 健康料理教室 | ○ | | |
| 健康ウォーキング：笠縫歩こう会 | ○ | | |
| ノルディックウォーキング ⁸ | | ○ | |
| グラウンドゴルフ大会 | ○ | | |
| ニュースポーツ普及啓発 | ○ | | |
| チャレンジスポーツデー | ○ | | |
| 「ふるさとマップ」の作成 【再掲】 | | | ○ |
| 地元野菜を使った食育講座 | | | ○ |

⁸ ノルディックウォーキング
ポールを使った簡単な歩行運動
(特定非営利活動法人ノルディックウォーキング協会 HP より)

② 地域のよさを見つけ、独自の自然・文化・資源に触れる機会を生み出す。

- 作成した「ふるさと笠縫（笠縫・笠縫東学区）の記憶絵⁹」を活用し、地域の語り部を増やし、次世代に笠縫の歴史や自然を伝えます。
- 「ふるさとマップ」には、歴史・景観・自然環境・ウォーキングコースなどの情報の掲載についても検討します。
- 地元野菜の販売や料理、ウォーキングの交流場所などに使える場づくりに取り組みます。（「ai彩ひろば」、「あおばな館」など）

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|-----------------------------|------|------|------|
| 旧跡案内看板の製作【再掲】 | | | ○ |
| ふるさとマップの作成【再掲】 | | | ○ |
| ふるさと笠縫（笠縫・笠縫東学区）の記憶絵の活用事業 | | | ○ |
| 交流の場としての「ai 彩ひろば」、「あおばな館」活用 | | | ○ |

<主な担い手>
文化・健康・スポーツ部会、
健康のまちづくり推進委員会

<連携先>
市、JA、
市民活動団体（環境・歴史のNPO）
草津市観光ボランティアガイド
協会など

<その他の担い手>
子ども育成部会、地域福祉部会、
地域安全部会、健康推進員
自治連合会（各町内会）、
ふるさとウォーキングマップ
検討会、歴史に詳しい方、
環境に詳しい団体、地域の講師、
地域の専門家、地元農家の方
小学校、中学校など

⁹ ふるさとの記憶絵

地域に住む高齢者の五感体験を集め、心に残る風景や暮らしの営みを一枚の絵図に仕上げたもの。（草津市コミュニティ事業団「風景の記憶絵」パンフレット）

(6) 情報共有によるコミュニケーションあふれるまち

課題 地域情報紙やサイトで協議会の取り組みがうまく伝わっていません

- ・まちづくり協議会の地域情報紙（リーフかさぬい）やHPの認知度に課題が残ります。紙面や記事の工夫担い手の募集などが必要です。
- ・情報通信技術（ICT）は日々進化しています。アクセス方法も多様化し、いろいろな端末からのアクセスも期待されます。時代の変化に応じた情報発信スキルの獲得が急務です。
- ・地域情報誌を、少ないスタッフで毎月発行することに負担感があります。

<出された意見>

- ・地域情報紙が配布されていないところがある（町内会に入っていない）。
- ・HPが見られない（パソコンを持っていない、使えない）。
- ・HPがスマホ対応していないため、見にくい。
- ・紙面にいろんな記事があると楽しい。

① 地域情報を広め、まちづくり協議会の活動を知ってもらう。

- 地域情報紙の紙面を工夫し、住民がまちづくり協議会に関心を持ってもらえる紙面づくりに取り組みます。
- 見て面白いと思ってもらえるよう、ホームページの内容を工夫します。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|---------------------|------|------|------|
| リーフかさぬいの発行 | ○ | | |
| HPの更新 | | ○ | |
| スマートフォン等によるアクセスへの対応 | | ○ | |

② 地域の良さを伝える情報発信

- 各部会・各町内会と連携しながら地域情報を発信します。
- 地域情報紙の内容や発行方法を見直し、効果的な情報発信につなげます。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|------------------------------|------|------|------|
| リーフかさぬいの発行【再掲】 | ○ | | |
| HPの更新【再掲】 | | ○ | |
| リーフかさぬいやHPへの各部会による情報および記事の提供 | ○ | | |
| リーフかさぬいの発行回数や内容の見直し | | ○ | |

③ 地域情報紙（リーフかさぬい）の作成に協力できる人を増やす。

- 地域情報紙を通じて、地域の活動に参加する人たちを増やします。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|------------------------|------|------|------|
| 編集会議の実施 | ○ | | |
| 広報取材ボランティア、編集ボランティアの募集 | | ○ | |

④ まち協の「顔」としての広報のために、立ち位置の見直しを行う。

- 広報はまち協の「顔」として捉え、情報発信の体制を見直します。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|-----------------------------------|------|------|------|
| HPの見直し（HPの新規リニューアル、運用体制など） | | ○ | |
| リーフかさぬいの見直し （紙面の内容、編集会議のあり方など） | | ○ | |

<主な担い手>
情報発信部会

<連携先>
市、コミュニティ事業団など

<その他の担い手>
各部会、自治連合会（各町内会）、
理事会・運営委員会、センター
HPに詳しい人、
広報に関心のある人など

6. 行動姿勢

この計画に掲げる目標を達成するため、次の(1)～(3)を共通の行動姿勢とします。

- (1) みんなが主役
- (2) 次世代を育む
- (3) 互いに尊重し合う

(1) みんなが主役

課題 まち協の取組や地域の行事への参加者の固定化がみられます

- ・次世代の人たちの地域への関わりが大切だという意見がありました。働きに出ている若い世代をはじめ、誰もが関われる仕組みづくりを求める声がありました。
- ・行事の参加者に偏りがあります。行事の内容だけでなく、場所・開催時間・広報などにも工夫がいきそうです。
- ・「自分たちの地域は自分たちでつくる」という、まち協の目的が伝わっていないようです。「お互いさま」が当たり前になる地域をめざす手立てを考える必要があります。
- ・「楽しければ参加をする」「センター自体がもっと賑やかになればいい」という声があり、みんなで誘い合って来られる雰囲気づくりが必要です。

<出された意見>

- ・行事に人が集まらない。
- ・行事は限られたものが多く、マンネリ化している。
- ・新しく引っ越してきたので、関わり方がわからない。
- ・地域の役を一度でもすると大変さがわかり地域行事に参加するが、そうでないと参加しにくいだろう。

① 住民がまち協の活動に参加しやすい工夫を進める。

- 町や学区の行事の見直しと住民が参加しやすくなる工夫を検討し、まちとしての一体感をつくります。
- 自分ができることから、地域参加できるよう支援します。
- 住民が楽しく集える交流の場の活用を検討し、まち協や地域のことを楽しく知ることができる機会を増やします。
- まちづくりセンターを有効に活用し、交流や学びの場をみんなでつくりま

| 取り組み・事業 | 継続 実施 | 新規 実施 | 次期 検討 |
|----------------------------------|----------|----------|----------|
| まち協を知ってもらう PR | | ○ | |
| リーフかさぬいの発行 【再掲】 | ○ | | |
| HP の更新 【再掲】 | | ○ | |
| 「ふれあいカフェ」の開催 (笠縫まちづくりセンターで実施) | | ○ | |
| 「ふれあい広場」の会場の持ち回り | | | ○ |

② 住民による住民のためのまちづくりを進めるため、みんなでルールをつくり共有する。

- 関わってよかったと思える、透明性の高い民主的なまち協の運営を行います。
- まちづくり計画を住民に周知し、住民の意向を生かしたまちづくりを推進します。

| 取り組み・事業 | 継続 実施 | 新規 実施 | 次期 検討 |
|---------------------|----------|----------|----------|
| まちづくり計画（第1次2期）の検証 | | ○ | |
| 「まち協の組織運営への理解」の推進 | | ○ | |
| まちづくり計画（第1次）の概要版の活用 | | ○ | |
| まちづくり計画（第2次）の検討 | | ○ | |

(2) 次世代を育む

課題 担い手の確保が急務となっています

- ・担い手の減少がみられ、担い手の確保が急務となっています。
- ・町内会や各種団体において、後継者不足に悩む声があります。働きに出ている人も地域に関われる仕組みづくりや、地域活動の負担を減らす工夫が必要です。
- ・地域活動を支える担い手が、やりがいを感じて活動に取り組める工夫が必要です。また、働きに出ている人はなかなか地域の活動に参加できないのが現状です。
- ・担い手が増えない原因については、さらなる検討が必要です。

<出された意見>

- ・町内会に入らない人が出てきた。また、役にあたると辞める人もいる。
- ・役員になると時間的な負担が多くなると聞いている。
- ・パソコンが使えないので役員を引き受けることができない。
- ・会議の雰囲気为重たそうで、女性や若い人が発言しにくい。
- ・地域のことが全くわからないので役員を引き受ける自信がない。
- ・仕事が夜や休日にあるので、役をもらっても会議に行けない。

① 多様な人材が支えあうまちにする。

- まち協や町内会の次世代へのアプローチに力を入れます。
- まち協や町内会の運営の見直しを行い、次世代が関わりやすい体制づくりを検討します。
- 町内会の実務や運営サポートのしくみを検討し、負担を減らし誰でも関われる町内会にします。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|---------------------|------|------|------|
| 次世代が地域への思いを語る集まりの実施 | | ○ | |
| 町内会の煩雑な仕事の見直し | | | ○ |
| 町内会業務の外部委託 | | | ○ |
| まち協ボランティア登録と運用 | | ○ | |

② 豊かな学びのあるまちにする。

■地域づくりに関心をもてるような学びのプログラムをつくり、「自分力」や「地域力」を高めます。

| 取り組み・事業 | 継続 実施 | 新規 実施 | 次期 検討 |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 各部会、センターの講座など | ○ | | |
| センター講座の内容・回数の充実 | | ○ | |
| 地域に根ざした講座の開発 | | | ○ |

(3) 互いに尊重し合う

課題 多様な人の意見が集まり、反映できるしくみをみんなが求めています

- ・若い人、新しく引っ越してきた人たちの中には、意見が言いづらいという意見がありました。誰もが互いの意見や考えの違いを認め合う風土が求められています。各団体の活動を尊重し協力し合う地域運営が必要です。
- ・新しく引っ越してきた人に地域の情報が届かない。また、意見を出せる機会もないという声がありました。新旧住民のコミュニケーションだけに限らず、世代間、地域間の世帯構造、生活スタイル、考え方などの多様性を考慮した地域運営が求められています。
- ・地域では人権について話し合う機会は持たれていますが、参加者の固定化が課題です。
- ・若い人も女性も関わりやすく、「地域の役員をやって良かった」「もう一度やってもいい」と思えるような風土が必要です。

<出された意見>

- ・若い人や新しい住民の意見は、頭ごなしで聞いてもらえない。
- ・頑張って役員の仕事をこなしても、批判ばかりされるのではやりがいがない。
- ・役員の中に女性がいれば、もっと雰囲気が変わると思う。
- ・町内会がまとまらなければ、まち協もまとまらない。

① お互いの考えや行動を認め合い、まちづくりに関わってよかったと思える人を増やす。

- 学区全体で人権に配慮した風土の醸成に努めます。
- まちづくりに関わってよかったと思える地域運営を進めます。
- 草津市男女共同参画条例に基づき、まち協や町内会などの男女構成比の見直しを検討します。

| 取り組み・事業 | 継続実施 | 新規実施 | 次期検討 |
|-------------|------|------|------|
| センター人権講座 | ○ | | |
| 役員や担い手の女性登用 | | | ○ |

<主な担い手>

情報発信部会

<担い手>

各部会、自治連合会（各町内会）、理事会・運営委員会、センター

<学区内の担い手>

講座の講師（地域内）

講座ボランティア

<連携先>

市

市民活動団体（NPO）

7. 重点項目

まち協および各部会が計画期間の間、特に力を入れて取り組む次のものを重点項目とします。

◆まち協全体で取り組む重点項目

▼まち協や地域の行事への参加者が固定しつつあります

住民の誰もがまち協の活動に参加しやすい工夫

| | | | |
|----|--|-----|---------------------|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・まち協の設立目的や取り組み内容を伝える ・みんなで誘い合って来やすい雰囲気をつくる ・事業の内容を工夫する | 担い手 | 情報発信部会、各部会 運営委員会 |
|----|--|-----|---------------------|

▼町内会や各種団体において後継者不足に悩む声があります

担い手の減少による、担い手の確保

| | | | |
|----|---|-----|---------------------------------|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・働きに出ている人も地域に関わりやすい仕組みをつくる ・やりがいを感じて取り組める地域活動となる工夫 ・担い手が増えない原因について更なる検討 | 担い手 | 各部会、運営委員会 自治連合会 まちづくりセンター |
|----|---|-----|---------------------------------|

▼若い人や新しく引っ越してきた人の中には「意見が言いづらい」という声があります

多様な人の意見が集まり、反映できるしくみづくり

| | | | |
|----|---|-----|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しく引っ越してきた人に地域の情報を届ける ・新旧住民のコミュニケーションだけに限らず、世代間・地域間の世帯構成、生活スタイル、考え方などの多様性を考慮した地域運営 ・若い人や女性も関わりやすい風土の醸成 | 担い手 | 自治連合会、情報発信部会 各部会、運営委員会 まちづくりセンター |
|----|---|-----|--|

◆主に自治連合会が取り組む重点項目

基本方針1 「人と人との絆を大切にすまち」

▼町内会がない地域があるなど住民同士の関係の希薄化が進んでいます

大人と子どもへのあいさつ運動

| | | | |
|----|-----------------------------------|-----|-------------------|
| 取組 | ・お年寄りの孤立を防ぐ ・ご近所同士が話し合える場面をつくる | 担い手 | 自治連合会 各町内会、各部会 |
|----|-----------------------------------|-----|-------------------|

▼移動手段がなく買物や病院に行けない人がいる。公共交通が不便だという声が多い

公共交通バスルートの検討（運行）

| | | | |
|----|---|-----|----------------------|
| 取組 | ・まめバスの運行の実現に向けた調整 ・まめバスの運行については既に市との調整を進めているものの、運転手の確保が困難なため、運行されるかは不確かな状態 | 担い手 | 自治連合会 市、公共・民間交通機関 |
|----|---|-----|----------------------|

◆主に地域安全部会が取り組む重点項目

基本方針2 「安全安心に住み続けられるまち」

▼学区民の防災に対する意識が十分でなく、非常時の対応に不安が残ります

地区防災計画の運用・実施

| | | | |
|----|--|-----|--|
| 取組 | ・地区防災計画（令和2年度施行）に基づき、各種訓練等に取り組む ・災害時要配慮者への対応を含む防災体制を確立させる | 担い手 | 地域安全部会、各部会 自治連合会（各町内会） まちづくりセンター |
|----|--|-----|--|

▼空き家の増加や不審者・詐欺被害の多発化など防犯上の不安が高まります

防犯研修会（詐欺被害等研修含む）

| | | | |
|----|---|-----|------------------------------------|
| 取組 | ・住民一人ひとりの防犯意識を向上させる ・詐欺被害を未然に防ぐための啓発に努める | 担い手 | 地域安全部会 自治連合会（各町内会） まちづくりセンター |
|----|---|-----|------------------------------------|

◆主に地域福祉部会が取り組む重点項目

基本方針3 「誰もがいきいきと暮らせるまち」

▼さらなる高齢化で、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが求められています

高齢者の見守り体制づくり

| | | | |
|----|--|-----|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしや生活に不便をきたしている高齢者の日常生活の手助けや支援を行う ・近所同士の見守りの仕組みをつくる ・福祉関係者間の連携を深める | 担い手 | 地域福祉部会 地域医療と福祉を考える会 地域安全部会、民生委員 福祉委員 自治連合会（各町内会） 市、市社協 包括支援センター 福祉施設地域内各店舗 |
|----|--|-----|---|

▼高齢者の見守りを強化するため、福祉に関わる関係者・機関とのさらなる連携が求められています

福祉に関する情報交換会の開催

| | | | |
|----|---|-----|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者・機関との連携を深め、見守り体制を強化する | 担い手 | 地域福祉部会 地域医療と福祉を考える会 自治連合会、民生委員 福祉委員 |
|----|---|-----|--|

◆主に子ども育成部会が取り組む重点項目

基本方針4 「親と子が共に育つまち」

▼子どもが主体的に地域や住民と関わる機会が減っています

子ども体験事業（もちつき体験、地域協働合校）

| | | | |
|----|---|-----|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・世代を超えて、地域の人々とのつながりをつくる ・伝統行事を継承する | 担い手 | 子ども育成部会 文化・健康・スポーツ部会 小学校中学校、自治連合会 |
|----|---|-----|---|

▼子ども会のない町内会もあり、子ども同士や親同士の交流機会が少なくなっています

あいさつ・声かけ運動

| | | | |
|----|--|-----|----------------------------------|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の事業に安心して参加してもらえようあいさつを交わし、コミュニケーションを図る ・普段から子どもたちの見守りを地域で行う ・普段からコミュニケーションをとり、何かあった時には助け合い、支えあう仕組みをつくる ・地域で子ども同士がつながることのできる環境の再構築 | 担い手 | 子ども育成部会 地域安全部会、小学校中学校 地域住民 |
|----|--|-----|----------------------------------|

◆主に文化・健康・スポーツ部会が取り組む重点項目

基本方針5 「心も体も健康で豊かなまち」

▼地域の魅力・資源を知らない、活かされてない、という声があります

健康ウォーキング

| | | | |
|----|--|-----|-----------------------|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングコースは歴史・景観・旧跡など、学区内の魅力再発見につながる設定や内容とする ・健康増進を図りながら、三世代間の交流につなげる ・他事業とスケジュールを調整し、参加者が集まりやすいよう工夫 | 担い手 | 文化・健康・スポーツ部会 自治連合会 |
|----|--|-----|-----------------------|

▼ノルディックウォーキングが浸透していません。道具購入後の有効活用もできていません。また、指導者が不足している現状があります

ノルディックウォーキング事業

| | | | |
|----|--------------------------------|-----|-----------------------------|
| 取組 | ・ノルディックウォーキングに取り組む他の団体等との共催を検討 | 担い手 | 文化・健康・スポーツ部会 自治連合会、体育振興会 |
|----|--------------------------------|-----|-----------------------------|

◆主に情報発信部会が取り組む重点項目

基本方針6 「情報共有によるコミュニケーションあふれるまち」

▼学区のニュースをタイムリーに届けたいが、編集・作成にかかる体制が整っていません

リーフかさねいの発行

| | | | |
|----|---|-----|----------------------|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・編集委員の人数を増やす ・記事提供の仕組みをつくる | 担い手 | 情報発信部会、各部会、 自治連合会 |
|----|---|-----|----------------------|

▼HP のシステムやデザインが古く、リニューアルが必要です。運用体制も不十分で、こまめな情報更新ができません。

「ホームページの新規作成と作成体制の見直し」

| | | | |
|----|---|-----|---------------------|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・HP の新規作成 ・情報発信を行う編集委員の確保と充実 | 担い手 | 情報発信部会、各部会 自治連合会 |
|----|---|-----|---------------------|

8. 策定の経過

(1) 笠縫学区まちづくり計画検討委員会

| | | |
|------|---------|--------------------------|
| 委員長 | 松村 幸子 | 自治連合会 |
| 副委員長 | 山元 亮太 | 笠縫学区まちづくり協議会 子ども育成部会 |
| 委員 | 長澤 敏一 | 笠縫学区まちづくり協議会 |
| | 油布 輝義 | 自治連合会 |
| | 山元 善富 | 自治連合会 |
| | 新家 明 | 自治連合会 |
| | 山田 一豊 | 自治連合会 |
| | 藤田 健 | 笠縫学区まちづくり協議会 子ども育成部会 |
| | 山元 譲治 | 笠縫学区まちづくり協議会 地域福祉部会 |
| | 山元 由美 | 笠縫学区まちづくり協議会 地域福祉部会 |
| | 加納 千尋 | 笠縫小学校PTA |
| | 宇都宮 加奈子 | 笠縫幼稚園PTA |
| | 田淵 美紀 | 笠縫小学校PTA |
| | 三反田 美希 | 笠縫幼稚園PTA |
| 事務局 | 馬野 良三 | 一般公募 |
| | 吉田 和子 | 笠縫学区まちづくり協議会 事務局長 |
| | 上田 学 | 笠縫学区まちづくり協議会 事務局 |
| 中間支援 | 馬野 尚子 | 笠縫学区まちづくり協議会 事務局 |
| | 仲野 優子 | 草津市協働コーディネーター（しがNPOセンター） |
| | 茶木 修一 | （公財）草津市コミュニティ事業団 |
| | 諸岡 聖 | （公財）草津市コミュニティ事業団 |

(2) 計画策定の経過

平成 30 年

12 月 10 日 第 1 回まちづくり計画検討委員会の開催

- ・ 検討委員会の目的と進め方
- ・ 現在の計画について

平成 31 年

1 月 11 日 第 2 回まちづくり計画検討委員会の開催

- ・ 現在計画の構成と内容の確認
- ・ 住民ワークショップについて

2 月 7 日 第 1 回住民ワークショップ

2 月 13 日 第 2 回住民ワークショップ（課題発見）

2 月 15 日 第 3 回住民ワークショップ（課題発見）

3 月 12 日 第 4 回住民ワークショップ（提案）

3 月 18 日 第 5 回住民ワークショップ（提案）

4 月 4 日 第 3 回まちづくり計画検討委員会

- ・ 笠縫のいいところや課題の整理
- ・ 計画の方針の柱の検討

令和元年

6 月 27 日 第 4 回まちづくり計画検討委員会

- ・ 課題の解決策とその担い手について
- ・ 計画の期間、範囲について

8 月 9 日 第 5 回まちづくり計画検討委員会

- ・ 方針と項目、担い手の確認
- ・ 新規事業、見直し事業について

9 月 28 日 第 6 回まちづくり計画検討委員会

- ・ 計画素案についての協議
- ・ 各部会等での検討依頼

令和 2 年

1 月 28 日 第 7 回まちづくり計画検討委員会

- ・ 計画案（各部会の意見を反映したもの）の検討

4 月 11 日 第 8 回まちづくり計画検討委員会

- ・ 書面審議にて、計画案の決定

(3) 別冊

笠縫学区地域カルテ

笠縫学区まちづくり計画ワークショップ まとめ